

令和7年度第2回松本市環境審議会 議事録

日時：令和7年6月30日（月） 午後2時から午後4時まで

会場：大手公民館2階 大会議、オンライン会議システムZOOM

内容：報告事項 第4次松本市環境基本計画の進行管理について
第4次松本市環境基本計画の見直しについて
松本市生物多様性地域戦略の見直しについて
松本市一般廃棄物処理計画の進行管理について
家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討専門部会の委員構成について

出席者：（委員）野見山委員、野村委員、委員、委員、委員、委員、高橋委員、
委員※、委員、委員、委員、吉村委員、石井委員※
（事務局）宮尾環境エネルギー部長
〈環境・地域エネルギー課〉鈴木課長、太田課長補佐、笠原課長補佐、金井主査、川嶋主任、
加藤主事、新井事務員
〈環境保全課〉環境保全課長、長岩課長補佐、下田係長、上原係長
〈森林環境課〉藤牧課長
〈環境業務課〉環境業務課長、棚橋課長補佐、長巾課長補佐、大野主任
〈廃棄物対策課〉廃棄物対策課
※オンライン出席者

欠席者：（委員）茅野委員、平沢委員、平林委員、沖野委員、宮崎委員、伊藤委員

- 1 開会（司会：環境・地域エネルギー課長）
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
- 4 閉会

（会長）

それでは早速報告事項に入っていきたいと思います。ご報告事項の1 第4次松本市環境基本計画の進行管理について、事務局より御説明をお願いいたします。

第4次松本市環境基本計画の進行管理について

（会長）

御説明ありがとうございました。何か御質問等ありましたらお願いしたいと思います。

(委員)

別添の資料で、交通の話をしたいと思います。別添の資料、6、7、8、9ページになります。まず一つ質問があるんですけど、公共交通については、10年以上前になりますけれども、ヨーロッパの先進地域を大勢の方が視察に行ったりして、交通政策を立案して、ここ数年の動きを見ると着々といろいろなことを実現に移しているという印象を受けています。特に大きいのはバスの公設民営化とか、地域ののる一と、その辺も今年から本格運行になったり、いろいろな施策を打っていると思うんですけど、それにも関わらずバスの利用者はなかなか回復してこないという実態があるかと思っています。この評価・検証のところにもそういうことは書いてあるんですけど、これどう見ているのか、まだ他に足りないものは何なのかという、そういったコメントが全然ないもんですから、本当に公共交通をみんなで利用してもらうために、何が足りないのか、今後まだ何かやれることがあるのかとか。その辺を一つお伺いしたいのと…。

あともう1点は、これ毎年言っていて、怒られちゃいますけど、自転車の関係なんですけれども、なかなか自転車道の整備が進まないって話は毎回させていただいてはいます。その一方でシェアサイクルは、非常に順調ということで大変いいことだとは思いますが、やはり自転車はある意味では車から見れば弱者でありますので、その辺の安全対策というのは、なかなか厳しいものがあるかと思っていますので、その辺をどう考えていくのか。というのは、自転車専用レーンとかはかなり遅れてるんですけども、ここ1年ですかね、車道に矢印を引いて…車道混在型というんですかね。そういった自転車が通るレーンの整備を進めているのは、市内各所でお見受けするんですけど、もちろんないよりは遥かにいいとは思いますが、結局そういうことをするのは、かなり車道が狭い場所だったりしている。そういったことで、これを増やして、安全確保というのかな…その辺はどうなのかというのと、これをやったからといって、自転車専用レーンの整備の遅れの代わりにはいけないのではないかと考えてますのでその辺をどう考えているかちょっとお伺いしたいと思います、以上です。

(会長) お願いします。

(環境・地域エネルギー課長)

はい、ありがとうございます。基本的には交通部の部門になりますので、私も直接のこのお答えができるかどうか不安でございますが、まず1点目の、公共交通のバス政策の中で今後やることは何かというところで、ここのページで言いますと7ページのところに、評価検証及び今後以降の取組みの一番最後の段落に、令和7年以降は、と書いてございます。基本的には、まずは運賃政策からスタートしたいというふうに聞いております。できる範囲の中で運賃政策をしながら、ダイナミックプライスのような、いわゆる運賃を、曜日であるとか、休みの期間とか、そういうところを連動させるような形で展開していくという意味でも、DXをまず先にやって、電子化を進めながらそういった大きな政策に繋げていくということです。

(森林環境課長)

森林環境課の藤牧ですよろしくお願いします。自転車の関係、ありがとうございます。

路面に表示してる矢羽根マークでございますが、これ当然自転車専用レーンが整備できれば一番いいんですが、スペース的にも城下町というところもありまして…2車線道路がギリギリでしか幅が取れないというような状況の中で、今矢羽根を整備進めているというところですが、今、交通ルール、特に高校生が方もそうなんですが、右側通行をされている自転車の方が非常に多い。皆さんも車乗っていて見受けられるかと思うんですが、それを矢羽根を表示することによって、自転車が車道の左側を走る、ということを明確にドライバーの方にもわかっていただくと同時に、自転車を利用している高校生、一番特に高校生が多いんですが、そういった方々にも左側を通行して車道を走るということを基本的に理解していただく。これによって同じ空間の中でお互いに融通をつけながら、お互いにかばい合うといいますかね。特に車、先ほど弱者という話がございましたが、その通りで、車も乗っている方がそういう意識の中で交通ルールを守って、自転車も守って、お互いに狭いエリアの中で共存していくというようなことでやっているもので、当然自転車専用レーンが整備できる場所は、新しい道路ですとかは路肩も広く取りながら、やっていくというような形の中で安全確保をしていくということだと思いますので、そういった形の中でご理解いただければと思います。以上です。

(会長) 委員いいですか。お願いします。

(委員)

33ページに鹿のことが書いてありまして、実は国立公園ですね、かなり鹿の方の影響が出始めているところがあります。日本鹿は駆除数としては増えてるということなんですけれども、駆除数という数値が自然生態系への悪影響を下げられるという指標になってるかどうなってるのかどうか、そこはちょっとあるのかなと思います。

今、上高地や乗鞍高原で目撃が増えてまして、それから下床植生で食べられ始めているという形になっております。乗鞍高原の隣接である梓湖あたりですと、林野庁の保護林の調査の方では、下床植生の衰退も、下草がもうだいぶ食べられていて、それから枝が上がってるといいますか、そんな形は見られてきているというので、あともう少し経つとそういう影響が乗鞍高原や上高地に入ってくる、そんな状況になってるようです。

やっぱり捕獲が、その増加数ですね、増加率に対して捕獲数が少ない可能性があるというところがあるので、この辺の見直しをしながら、捕獲できる体制であるとかいうことを整えていくって必要があると思いました。

(会長) ありがとうございます。お願いします。

(森林環境課長)

ありがとうございます。今おっしゃられた通り西山にも鹿の被害が拡大しているということにつきましては認識をしております。東山の美ヶ原では合同捕獲等も開催しながらやってる成果として、美ヶ原

高原の台上あたりは若干少なくなってきたのかなと。その分、だんだん里山に下りてきて、最近多いのが、鹿柵を超えてきたり、そういったものが倒れたり、一番多いのは河川ですね。河川からずっとその下の食物が食べられるという状況あります。

計画は3年に一度、事業計画、駆除計画というものを立てて、認めていただいている中で、市としてもできる限り駆除、猟友会の方々にお願いして委託をしてやっていただいているところですが、こういった形の中でできるだけ獲っていきたいと考えているわけですが、実際今お話の通りですね、駆除頭数に対してその生域が広がっているという状況も踏まえると、追いついていない状況ではあるという、ご指摘の部分もあろうかと思いますが、できる限りの中で駆除計画を挙げて、捕獲頭数を上げて協力猟友会の協力いただきながら進めていきたいというふうには考えてます。以上です。

（会長）

委員よろしいですか？ありがとうございます。これそもそも、ごめんなさいこの期に及んでお伺いするのはちょっと恐縮で、私の理解がよくないのかもしれないですが、実施率の100パーセントというのは、これと捕獲頭数との違いは？なぜ捕獲頭数ではなくて、駆除頭数ではなくて、実施率にしているのか。

（森林環境課長）

パーセントの実施率という部分にしてるとというのは、この目標の指標を作ったときの数字で、どういうことで、こういう指標、パーセントにしてるのかというのは、その当時のものを紐解いていないと私も認識してませんが、一応前年1,600頭ということですが、今年度6年は1,860頭ということで捕獲をしております、増やしてもいるわけですが、そんな中でも被害は収まっていけないと。一部分で収まるところもあるという状況の中で、今後引き続き実施をしていくということでやっていきたいと思います。またその指標につきましては、今度のみ直し等も含めまして、見直し等の時にも検討する中で、どういう指標がいいかというのをまた議論していきたいと思っています。以上です。

（会長）はい、ありがとうございます。委員お願いします。

（委員）

森林整備関係の方ですけれども、2-2-3ですね。20ページ。もう、何年も連続して実績値が非常に低いということでさらにまた実績が下がってる。これいろいろな事情があると思うんですけど、結局森林整備の事業というのはほぼ県の補助金を頼っている、その構造があって、特に今間伐に関して国の林野庁の方針として、間伐から主伐再造林へという予算の振り替えが、そういうふうにはしていないんですけどね、実質上そういうことが起こっていて、そういう中で計画通りになかなかいかないと。おそらく日本全国に起こってることだとは思いますが。であっても、毎年このような状況というのは、やはりちょっと問題かなと。

事業体の事情というのもこの中で少し説明されますし、天気が悪くてできなかったとか、そんなことも書いてあるんですが、毎年の事情を見ていくと、やはり市と事業体と県と、というのがもう少し早い段階から連携して、一つの流れとして国の補助金が減っていくという中で、どういうことをやっていけば市

の森林環境をうまく整えていけるんだらうかということを研究してやった方がいいんじゃないかと。

補助金に関して言うと、前の年の9月に事前計画というのを出して、長野県に限らないと思いますが事業体側の悪い癖で、どうせカットされるだろうということで多めに申請していく、みたいなそんなことも起こってますので、そういうお金の問題ではなくて、実際にどこをどう整理したらいいのか、松枯れ対策というのも当然、重点的にどこってことを、配分されてると思いますけど、森林全体の中でもですね、どこを重点的にやっていくのかと。

一方でカラマツに関して言うと、お金になるという状況になってます。これももちろん主伐の場合ですけど、佐久地域なんか行きますと、もう補助金なしでどんどん伐るということで、木材生産をしてカラマツ林って動いてるんですね。これがうっかりすると森林の破壊になる危険もあるはあるんですが、上手に売っていくということで、売り上げになるという部分もありますので、そこについてもぜひ現場の事業者あるいは、買ってくれる人、そういうところもまた仲間に入れてですね、うまく進めていくってことをして、もうとにかくお金がないから実績が低くなっちゃうからしょうがないんだという発想にだけはならないようにお願いしたいと思います。

（森林環境課長）

ありがとうございます。今のお話の通りでございまして、9月に事業体からの要望というか、できる範囲ということで数字を積み上げて、今の目標数字ということで設定をしている。ただ乗っけているものでございますが。その中では先ほど御説明をいただきましたがいろいろな理由があってできなかったという部分が出て、今40パーセントという46パーセントという結果になっていますが、今香山さんがおっしゃっていた通り、現状は、間伐というよりも主伐再造林ということで松本市の主体カラマツが一番多いわけですが、そのカラマツも60年生を超えてきてるのがもうほとんどで、主伐をして植林をしていくということで進めないといけない状況になっています。

松本市でも今民間の山、それから市の山、それから財産区の山、3つを足したその数字で18ヘクタールくらい主伐をしながら、再造林に備えてやっていくと。

この他に独自の主伐事業については先ほどお話もありましたが、補助金が入ってきませんので、独自に主伐したものも含めて、そこら辺は集計できてなくていけないですが、伐採届等で出てくるわけですが、そういうのも含めるとかなり主伐が進んでいるかなと思います。それ以上できればいいんですが、事業体の手の関係というところもございましてなかなかそれ以上に進んでいけないというところもあります。

それから植栽につきましては、今の3つですね、市、財産区、それから民と合わせて、大体6年度で15ヘクタールぐらいの植栽もしております。その後下刈などをやりながら、山を育てていくということで、間伐の指標ということで「実施率」ということになっていますが、どちらかというと、今植えて育てるという時代に来てるかと思っておりますので、この指標についても今後は検討していく必要があるのかなと考えております。以上です。

（委員）

ちょっとその補足で。そういう形で、動きが森林の中ではあるんですが、一方で松本の方では、50年森林長期ビジョンというのを定めたところですけども、特に重要なのは主伐に関していえば確かに必要な部分もあるんですが、再造林をどう考えていくのか。再造林というのはつまり次の世代の山を作る

ことです。カラマツを伐った後にもう一回カラマツでいいんだろうか、とか、あるいはもっとその、下刈りにお金かかると言われてるんですが低コストの方法もいろいろ研究されてますので、今までのやり方を踏襲するのではなくて、将来の松本の森林をどう作っていくのかという視点の中での再造林、ぜひ考えていただきたいんですね。

そのための仕組みがようやく立ち上がろうとしてますので、ぜひ森林環境課の中だけではなくて、新しくできるその市民活動を通じてですね、市民のいろいろな意見を受けながらという形で進めていただければと思います。

（会長）ご意向承りました、ありがとうございます。委員お願いします。

（委員）

今の議論、非常に重要な林業の問題でありますけれども、やはり足元にある産業を、しっかりしていく作業は、重要な視点かなと思って伺っておりました。私からは35ページにございます、自然とのふれあいの推進で、市民活動の自然教育活動、これまで令和3年から右肩上がりです。B、C評価、A評価といっていると令和6年度C評価になったというところが、気になる方もいらっしゃると思うんですが、私もちょっと内部事情をいくらか存じ上げの中で、重点1-1-1の小中学校環境教育支援事業につきましては、報告のあったという表記がありますけれども、私もこれに関係しているところ、学校の実施が特段減っている様子ではないんですけれども、行政側に報告が十分なされていないという実態がどうもありそうだということを分析しています。

学校の先生方も大変お忙しい中で、トライアルエコスクールの授業をどこまで申請するのかという、ルール意識というのか、以前はかなり徹底しようという動きもあったんですけれども、昨今その辺りが不明瞭になっているという点もありますし、またここにある通り、プログラムが登録されているわけですが、学校では今、総合的な学習の時間や探求の時間といったように、子どもたちが発案して地域の課題をどう見つけてどう解決していくかという、環境学習はイコール、公立小学校中学校では地域学習とほぼ一緒になる。地域の自然をどう課題感を持ってやっていくかっていった時にプログラムがぴたりと該当しないこともありまして、アレンジをされるんですけど、その数字もなかなか乗って来ないというようなことが、起こっているのかなと思います。

中信地区環境教育ネットワークで、私も関与させていただいている市民団体ですけれども、ここまで手広くやってきたところ今ちょっと厳しい状態もありまして、報告数がしっかり出てこなかったというのが令和6年度の状態ですので、今後の学習指導要領もまたさらに探求や総合の時間を拡充していく方向に議論が今進んでいるものですから、また松本市の取組みも、長野県内でも非常に優良事例として信州エコ大賞とか受賞をしていますので、良い形での仕切り直しというか、発展的に進んでいくとありがたいかなと思っております。以上でございます。

（会長）はいありがとうございます市側からはいいですか。その他いかがでしょうか？委員お願いします。

(委員)

別添の26、27ページのあたりです。産業廃棄物・公害防止に関する話です。

2021年に松本市が中核市になって、そのことによって、公害防止とか産廃の関係ですと、大気と産業廃棄物に関して県から権限が移譲されたという経過がございます。もちろん環境基本計画はちょうどこの年に発行されたので、権限委譲された部分の具体的な施策が入ってるわけではないんですけれども、ただやっぱりそれから4年は経過してるわけですから、そうした中で、産業廃棄物の事業者に対してどうしていくとか、それから公害防止、特に大気汚染に対する公害防止をどうするかというのが非常に重要で、時間がどんどん流れていっちゃうとまずいのかなという感じがします。

そうした中で質問がいくつかあるのですが、事業者への立ち入りはかなりの回数をやられているということですが、産業廃棄物の松本市内の事業者は基本的に全て中間処理事業者になっているので、最終処分場というのは松本市にはないわけです。ですから事業者が自分の敷地に持ち込んだものは、必ず中間処理して外へ出していかなくちゃいけない。それをしないとどんどんあちこちで廃棄物の山になっていく。そういったところというのは、立ち入りをやってる中で、市として状況を把握されているのか。いわゆるいろいろな事業者さんがきちんと中間処理をしているのか。量は増えすぎたりとか、その辺は起きていないのかという。

というのは多分一般の方の印象だと、山添の方の道路走ったり歩いたりすると、何かやたらいろいろなものが積まれている、もちろん不法投棄かもしれないし、業者さんが積んでるものかもしれないんですけれども、一般的な皆さんの印象は、結構山沿いの方はねいろいろなものね、というのがあろうと思うんですけれども、市としてその辺、中間処理がきちんと進んでいて、廃棄物の山が増えてるとかそういうことはないのかというのは、どのように見ているのか。いわゆる多くの立ち入りをやった中でどのように見ているのかということをちょっとお聞きしたいというのが一点。

あともう一点は環境測定にも絡むんですが、アスベストはあまり測定されていないのではないかと思います。もちろんアスベスト、飛散性についてはかなり昔から対策をされていたんですけれども、古い建物、非飛散性のアスベストは、建物のまま残っているというのが実態になっています。そういった建物が解体されると、建設廃棄物という形になるんですけれども、建廃ガラガラやっちゃうと、非飛散性が飛散性になっていくということになりますので、その辺、非飛散性アスベストの建廃はどうなっているのかを、把握されているのか。あるいは業者さんが敷地に持ち込んでガラガラやっていると、非飛散性のものは飛散して、敷地の外にも出ていく可能性があるんで、そういうことをやってる事業者さんの敷地境界のアスベスト測定とかねをやられているのかどうか。その辺をちょっとお伺いしたいと思います。以上です。

(会長) お願いします。

(廃棄物対策課)

今の御質問の中で、産業廃棄物の業者さんの立ち入りといったところなんですけれども、こちらにつきましては件数的には500件近く立ち入りの調査をしております。その中で実際に、法の基準の中で、量であつたりとか、置く場所とか、そういったものについて立ち入りをして注意深く見させていただくと、その中で当然間違っているところについては適正に処理をしてくださいということで指示をして

おります。

県は御存知だと思うんですけども、マニフェストというものがございまして、実際事業者さんから出して、運搬をする業者、そして中間施設、最終の処理施設と、それぞれ経過を追って、一番最後までいったものについてはマニフェストの報告を出していただいて、実際には1年間分出していただくということで、この6月の最終の期限になってるのですけれども、そこで報告をいただいております。

実際に廃棄物の関係では、届け出が出ている業者さんとは別に、別事業の業者さんもいらして、補完しているというところもありますので、実際には法の中で違う部分もありますので、その中で適正に処理していきたいと思っています。

(環境保全課長)

アスベストの調査の関係ですが、ある中山地区の方なんですけども、いくつか産廃処理施設がありますので、そのアスベストを調査しております。県の実施してたものを全て引き受けて、アスベスト、粉塵、騒音、あと地下水の関係もかなり丁寧にやっている状況でございます。今のところ問題はなくて、本当にやらなくてもいいんじゃないかというくらいデータとしては低い状況になっております。

解体のものにつきましては、私どもはレベル1、2につきましては立ち入りをしておりまして、養生の関係とか全部確認しております。以上です。

(会長) ありがとうございます。委員。

(委員)

ちょっと素人目線の質問で恐縮なんですけど、別添の10ページと12ページで、質問が二つです。

一つ目は10ページの重点目標2-1-1で、アルパッケのことが記載されていますけど、令和6年度で業務委託が終了となっているので、令和7年度以降は、これはどういう目標になるのかなというか、アルパッケ自体が、多分市民団体ですのですかね、ちょっとそこを聞きたいなという部分と。

二つ目が、12ページの6番の生ごみの堆肥化と減量化の推進というところの、上から3つ目の「生ごみの水切りの推進」ってところなんですけど、ごみを減らしましょうというのは、基本中の基本なんですけど、どうしても出てしまう生ごみの部分が、なぜ水切りが必要なのか、ごみ焼却のときに水分量があると余計なエネルギーを使ってしまうんだよみたいな部分、もっと周知というか、もっと市民の人に知ってもらって、知ってもらった後に実行してもらうというところを、もっと重点目標にしてもいいのかなと素人目線ですけど思いました。生ごみの水切りのところを、もっとみんなに知ってもらいたいし、みんなに実行してもらいたいし、もっと市としても重点、「これは大事な部分だな」というのを認識して、何か周知してもらえたら嬉しいなと思いました。以上です。

(環境・地域エネルギー課長)

まず、アルパッケにつきましては、昨年度まで3ヶ年ということで事業を進めてまいりました。初年度に容器を買い、残り2年度はフォローという形でございました。

実際のところ、テイクアウト容器のニーズ自体が縮小しているということもあって、なかなか伸び悩んでいるという状況ではございますが、実際に店舗数は確保されていて、今後も自走という形で進めてい

くこととなります。

これまで安曇野市中心に広がったサービスを松本にまで展開したということはあるのかなと思っていますので、引き続きこういったニーズを拾えるよう事業を展開していただきたいと思っていますところ
です。

（環境業務課長）

水切りの件につきましては、環境業務課長の方からお答えさせていただきます。

本当におっしゃる通り、どうしても出てしまう生ゴミというのは、いくら食品ロスの削減をしていっても必ず出てしまうもので、なぜ水切りが必要か、なぜ水分が邪魔といいますか少ない方がいいのかということ、おっしゃっていただいたとおり焼却をするときに余計なエネルギーを使ってしまうからということと、あともう一点、やっぱり重量が増えるので、運搬に関するCO₂の排出量も増えてくるので、水切りの推進ということをお願いをしているところです。

環境基本計画の方でこういったような記載があるんですが、今日この後、議題にさせていただきます一般廃棄物処理計画の方では、今後重点的にやりましょうということで記載させていただいているところなのですが、やはりなかなか市民の方に浸透していない部分というのはこちらの周知不足とかいうところもあるので、どういった方法で皆さんに知ってもらう、やってもらうってことができるのか、しっかり考えていきたいと思います。

（会長）これで最後にしますか。委員お願いします。

（委員）

エコスクールなどのいろいろなことをなさって本当にご苦労様です。それに当たって、小学生が中学生を対象に、というのがとても多いんですけれども、やっぱり元気なお年寄りもいたりとかするので、「勉強したい」、そういうお年寄りに向けた、環境についてもイベントなりを実施したらどうなのかと思ったのと…

もう一つは生ゴミについても、よく市役所にお邪魔しますとテレビとかも映されてるのだけれども、その一角でゴミトリビアじゃないけれども、お笑い芸人の方がなさってるような、こういうふうにごみ捨てるといいよとか、こういうふうにした方がごみが乾燥されているというような、そういうのを市役所で流すようなことを少しできたら、意外と市役所とお年寄りとか来たりとかして時間を潰す方もいるので、そういうところで工夫をしていただけたらどうかなと思います。ご検討ください。

（環境業務課長）

ありがとうございます。先ほどの水切りといった視点とは別に、生ゴミ堆肥化ということは別の視点では推進しておりまして、実は一昨年までは各地区で5～6ヶ所回って、ダンボールを使った堆肥化講習会、というようなこともやっておりました。昨年度、一昨年度は環境衛生協議会の方を対象に、生ゴミ堆肥化講習会をさせていただいたり、動画を作成させていただいて、各地区で広めていただけないかと、そのような取組みをさせてきていただいているところです。市役所内で映像を流してみたらどうかという御意見もいただきましたので、そのあたりも検討させていただきたいなと思います。

(会長)

ありがとうございます。だいぶ時間が超過してしまいました、よろしいでしょうか？それでは次に、報告事項ですが、第4次松本市環境基本計画の見直しについて、事務局より御説明をお願いします。

第4次松本市環境基本計画の見直しについて

(会長)

どうもありがとうございました。それでは何か御質問等ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか？このような形でおすすめていただいてよろしいでしょうか？ありがとうございます。特にこの見直しの案については特に御意見ないようですので、お願いしますということでございます。ありがとうございます。

そうしましたら続きまして、報告事項 松本市生物多様性地域戦略の見直しについてということで事務局より御説明をお願いいたします。

松本市生物多様性地域戦略の見直しについて

(会長)

ありがとうございます。ただいまの御説明について御意見ありますでしょうか？委員。

(委員)

御説明ありがとうございました。生物多様性の地域戦略を市で持っているというのは非常に、どこでもできることではない、先進的な事例だと思うんですけれども、このスケジュールとか課題感とかというのは、今御説明いただいたんですが、市の他の政策と連携しながらという説明は最後にございましたけれども、県や国などとの連携というのはどんなものがあるのかというのを伺いたいと思いました。というのも、生物多様性につきましては、30 by 30 とか、デジタル化によるデータ共有とか、いろいろなことが動いておりますので、市の地域計画ともう少し広いエリアとの連携みたいなところでのお考え、計画を聞かせいただければお願いします。

(環境・地域エネルギー課長)

ありがとうございます。私どもも県や国との連携というのは必要になってくるかと思っておりますが、その前の段階で、環境保護団体の方々から様々な御意見をいただいております。これが生物の多様性が失われてるのではないかという意見です。

それに関して、有意義な情報が私どもにまずないという状況の中、県や国との連携というのも大事ですが、足元を見るということも大事なかと考えています。

そういう意味で、まずはこの課題感を持って地域戦略というのを見直してまいりたいというのが一つです。その見えてきた課題、もしくはそれからどういうふうに展開していくのかという中で、県や国と連携しながら施策を持っていくということが大事なかと考えています。以上です。

(委員)

ということはモニタリングのデータが十分ではないという理解でよろしいですか。

(環境・地域エネルギー課長)

先ほど係長から申し上げた通り、モニタリングのデータ自体は良好というふうな形で、私も理解しております。これに関して、県とも共有している状況ですので、その見方に問題はないかと思いますが、そうは言っても生物が少なくなっている、もしくは工事等の影響で希少種が少なくなっているということを知っているのも事実でございます。ですので、実態どうなっているのかというのはまだ把握できている状況ではございません。

そこで市民団体とともに、どういうふうに把握していくのかということを今定期的に打ち合わせをしながら、策を練っているところです。

(委員)

ということは、データはありますけど分析できていない、ということでしょうか。

(環境・地域エネルギー課長)

モニタリングの地点での変化はない、もしくはモニタリングしている生物種での変化はないということでありまして、モニタリング地以外のところで減っているのではない、もしくはモニタリングしているところで、調査をしていない生物種の中で、もしかしたら変化が見えているのではないかとこのころだと思います。この辺がまだ私どもも把握できない状況です。

(委員)

ありがとうございます。その上で進め方の見通しとしては、地域のまず状況を、どうなっているのかということを明らかにすることが必要なので、市民団体の皆さん方として協議をするというのが次のステップであるという理解でよろしいですか。

(環境・地域エネルギー課長)

はい。そういうことになろうかと思えます。その上で、どういうふうに把握をしていくのか、環境団体の方々と一緒になりながら、まずモニタリング地以外でそういった場所を探していくことになるのか、もしくはモニタリング地でモニタリングを、調査種以外の調査をしていくのか、そこら辺も含めて協議をしてまいりたいと思っています。

(委員)

ありがとうございます。結構、今までやってきたことが、どうもこれでは分からないということで、仕切り直し的なご発言だったかなというふうに伺っておりますけれども、見直しスケジュールが12月中旬に見直し案が出てくるというところなので、スピード感としてはなかなかタイトなところもあるのではないかなと、見ながら思いました。この時点で全てその課題が分かって、次、こういうふうに見直しす

るというよりは、今の進め方を、この見直しに入れて、どっちですかというステップなのかなと思うんですけども、ちょっと私もまた別の議会で多様性とは関わりますので、情報を集めながら市の方にもお伝えできればと思います。

(会長)

ありがとうございます。はい、委員。

(委員)

侵略的外来種生物対策、外来種駆除活動への参加ということに関して KPI として参加人数を入れていただいて、参加人数が減っているというところなんですけども、この対策をしていこうという意気ですとか KPI を設けていると、素晴らしいなと思いつつ、私自身、乗鞍高原での駆除活動に参加しておりまして、その中でやっぱり参加する人数で駆除できる重量に比べて、その外来種が増えていくスピードが到底追いついていないというのが地域の人たちが共有している危機感としてあります。その中で地域の方たちから挙がった意見として、もちろん駆除していくのも重要なんですけども、そもそも入ってくるのを止めていくという方法も重要なんじゃないかという話がありまして、今後地域戦略を見直す上での課題というところ、括弧3で工事における希少植物の取扱いというのを入れていただいているんですけども、現状外来種を持ち込まないという観点での公共工事での土の搬入というところはどの程度考慮されているのでしょうか、というのが気になりました。

もちろん公共工事だけではない部分はあると思うんですけども、まずはできるところからということで、今後ぜひ、もし考慮されていないようであれば、検討していただければいいなと思っております。以上です。

(環境・地域エネルギー課長)

ありがとうございます。まず工事についての影響ですが、国立公園の中であれば、委員の方が詳しいかと思いますが、かなり配慮した形で工事をしないといけないよう進められているものと思います。

それ以外の地域ですと、外来種の内容について、国立公園の中のような形で進められてる状況ではないと思っております。ただ、以前のようにワイルドフラワーのような緑化材で外来種を撒きつける、とかそういうことはほぼなくなってきているかと思いますが、工事の土の移動など、特段の配慮しているかというとなかなか難しいというのが現状だろうと思っております。

また、実際問題、外来種がかなり増えてきていて、乗鞍地域の方々もやはりスピードが追いつかないというのは、私どももその通りだと思っています。もう蔓延期にかなり近くなってきていて、どちらかという、蔓延しているものを止めるというよりかは、どうしても守らなきゃいけないものを守ることがまず先にあるのかなと思います。そういう意味で外来種の駆除に関する市の施策についても、まずはホットスポットにおける外来種の駆除を第一にやりながら、その周辺のところで蔓延的になってるところをどういうふう止められるかということを試験的に今やっているという状況でございます。

(委員)

御説明ありがとうございます。状況について非常によく理解しました。その上で、優先順位をつけてや

っていくことが重要というのはもちろんわかるんですけど、やっぱりどうしても乗鞍高原に関しては国立公園とそうでない部分、そこまで明確に人の移動とか土の移動というところで綺麗に分けられているかといいますと、そんなことは全くないと思っております。国立公園外の土が国立公園内に持ち込まれるということは十分にあるのかなと思っております。観光客も全くそこを意識していないわけですし。となったときに、その一帯をどうにかして、持ち込まないという政策を、中長期的にはぜひ考え方がいいのかと思いました。ありがとうございました。

(会長)

委員からもしコメントあれば。いかがですか。

(委員)

うちの環境省の方では、申請があるものに関して外来種の持ち込みを少なくなるような指導を行っているんですけども、昨年度ですね、環境省で発注した工事の中で、外来種が入った土が持ち込まれるそういう事例があって、それも結構うちの方で神経を使ったんですけども、植栽を行う時に、全く栄養分がない土では定着しないというふうに言われて、配慮した中で選んだ土が、外来植物の種が入っていて、発芽してしまったという例がありました。

一度入ってしまうとそれに対して、継続して駆除しなければいけないってことになってくるので、結構その後も作業を行ったりとかして大変だったというところがあります。国立公園内であれば、先ほど言ったような申請の段階で確認をしてどういうものを入れるのか確認できるんですけども、それじゃない場所においては神経が行き届かないところがあったりすると思うので、そこは条例から作るしかない形になるかと思います。

(会長)

ありがとうございます。その他いかがでしょう。委員お願いします。

(委員)

モニタリング全般について意見というか提案なんですけど、市民の調査というのは、毎年カエル、トンボですとか、いろいろな対象変えながらやられているというのをずっと報告をしてますし、近年は LINE 等を使うようになって報告がものすごく増えて、割と効果的なんだよって話を伺っています。この辺を踏まえると、もう少し市民の皆さんの力を借りて、いろいろなものを調査したらどうなんだろうかなというのが一つ提案です。

やはり日頃散歩したりして自然観察されている市民の方というのは、環境団体に属していなくても大勢いらっしゃると思うんですけども、そういう方は、例えばここで松枯れ見つけたよとか、ここに鹿がたくさんいたよとか、いろいろな分野において、市の地域全体を網羅するような状況調査というのはあんまり確実的ではないかもしれないんですけども、かなり広い範囲で状況がわかるという面では、今までのモニタリング指標というのは特定の地域で特定のものを狙って調査をして、というのはあったと思うんですけど、やはり市全体がどうなってるのというのが、ホットな情報として、集めるのには今までやってきた市民調査をもう少し応用して幅を広げていくというのは良い方法ではないのかなということ

で、一つの意見なんですけれどもいかがでしょうか？

（環境・地域エネルギー課長）

まさに LINE を使った調査の延長にあるものとして有効だなというふうに思います。特に分かりやすい生き物であるとか現象であるというものに関しては有効だろうと思いますので、そこら辺についてもぜひ検討していきたいと思います。

ただ環境保護団体の方々から言われている、いわゆる希少種が減っているという問題に関しては、やはり希少種であるがゆえに分かりづらいといった問題であるとか、広く知ってもらっては困るというものもきっとあるかと思います。そういった意味で、どういうふうに希少種を把握していくのかということに関しては、団体の方々と一緒に方法を考えていくのがまずはベストかなと思っています。その上で市民の方々と一緒にできるのであれば、そういったことも検討していきたいと思います。

（会長）

よろしくお願いいたします。委員からお願いします。

（委員）

通し番号の106番の「伝統野菜の保存継承」の部分について、こちら素人目線で一点疑問があるんですけど。伝統野菜というのは、その地域でその土地土地で大事にされてきたものだと思いますけど、このグレーのところに「申請があり減少傾向に歯止めをかけることができた」という部分と、あとは「実績がなく拡大に至っていない」というところで、この項目自体が廃止されてしまうことに、私はそれでいいのかなと思ってしまって。実績がないとか申請があるないとかには関わらず、私達が残していきたいもの、生物多様性も生物の部分もそうですけど、未来に残していきたいものって何だろう、みたいな部分を、大事にする部分が趣旨とするのであれば、この伝統野菜の保存継承というのを本当に廃止していいのかなって私は思ってしまって、多分廃止することに対しての理由があって廃止にはなっているとは思うんですけど、市ができることとして、この一項目を廃止してしまっているんだと思うんですけど、そこで何か本当に廃止でいいのかなって私は思ってしまいました。すいませんまとまらなくて。以上です。

（環境・地域エネルギー課 環境政策係長）

ご指摘ありがとうございます。こちらにつきましては担当課の方からこういったことで回答いただいているものなんですけど、県ですね、作付拡大奨励事業ということで、補助金みたいなものが出ていたというものを事業があったというところで報告をいただいていたわけなんですけれども、今お話があった通り、実績がないからといって落としてしまうのはどうかというところまさにその通りではあります。

ただこちらにつきましてはあくまでその県の事業としての補助金制度がなくなってしまうということであって、あくまでその地域で、奈川の保平蕪、安曇の番所瓜については、その地域では当然生産をやめるというものではなくて、しっかり生産を続けていただいているというところの中で、この県の補助金がなかったので廃止するというような、この表の中ではそういう整理になってしまっておりますが、作付けといいますかその生産自体はしっかりと守っていくということでお話を聞いております。

(委員)

ありがとうございます。先ほど香山さんから森林のこの補助金のお話があったと思うんですけど、この伝統野菜についても、補助金がなくなったから、ちょっとうちとしてはその項目を廃止しますという話ではなくて、廃止の部分について今一度ちょっと見直していただくというか、廃止って本当に廃止でいいのかなという部分について、もう一度改めて協議してもらいたいなと思っています。

お金の補助も大事だと思うんですけど、じゃあ何のために生物多様性とか話しているんだろうというところの本質的な部分に対して、お金の話じゃないところの大切な部分というのを逃して欲しくなくて。なので私たちの住んでいる街が良くなっていくようにとか、伝統野菜があり続ける街を残していきたいとか、何かそういった部分を本当は大事にしてもらえたらって思います。以上です。

(会長)

大変正論ですね。ご検討ぜひお願いします。非常に重要な点だと思います。委員お願いします。

(委員)

いくつかお話ししたいことがあるんですけど、長くならないように気をつけます。

一つ目はこの別紙の 1 なんですけども、たくさん文字があってたくさんやったなという感じはするんですが、事業名が繰り返し出てくる書き方になっておりまして、そうすると一つの事業でも複数の箇所で表記されていて、しかもその内容がちょっとずつ違う内容になっていると、非常に読みながら混乱します。

今回この後にある一般廃棄物処理計画のこの冊子はですね、事業ごとにページができてるんですけど、このやり方だと非常に私はわかりやすく、この 5 年間でどういう変化があって何をやってきたかというのがすごくよく分かる作り方になっていて、部署によって違うのかもかもしれませんが、事業ごとに成果がわかるような内容があるといいかなと思いました。たくさんやるよりも、確実にできたことは何かというのを知りたいなと、これを見て思いました。

それから、「その他」のところで一般市民の方との協働がこれからすごく大切になってくるんじゃないかなと思うんですけども、今回でなくてもいいんですが、この 1 年以内に具体的にどんな取り組みを始めるのか、するのか、現状のままではやっぱり市民と松本市が連携して上手に松本市の自然を記録して残す、一般の方に周知するということまでは上手に至っていないのかなと思いますので、ぜひやる気のある活動をされている方たちと連携してほしいなと思います。

その中で、長野県というのは自然史系の博物館の力がすごく弱いわけですけども、ぜひアルプス公園の中の博物館であるとか、専門家がいるところを拠点として、信州大学もあるかもしれませんが、記録に残してほしいなと。何をしました、こういうものが見つかりましたという、冊子じゃなくてもインターネットで PDF でもいいんですけど、それを残さないで。例えば今日みたいな日ですよ。もうこういう急な暑さでどれだけの生き物が死んでるんだろう、どれだけの生物相が変化してるんだろうということを私達は感じるんですけど、これから大きく変化していく中で、やはり記録を残す。それは松本市のすごく大切な財産になるかなと思いますので、そういうことにも投資していただきたいなと思います。

それと生物多様性のことで、希少種という種類が増えて、希少種というものの個体数が減っている、だ

からなければいけない、という状況であることは多分実際起きているだろうと思うんですが、希少種の個体数が減って、保全対象になると同時におそらく普通種も大きく変化している。希少種だから守らなければいけないという、私はそれを先入観だったり偏見だと思ってしまして、生物全部大切だという認識を、ぜひ一般の方にも持ってほしい。

絶滅危惧種というのは、1種類2種類でもなく、10種類、20種類でもなく、何千種類っているわけですね。それが昆虫から哺乳類までいろいろな種類いて、それを全部守りたいんだけどできない状況であるというのをぜひ、だんだん、生物多様性の主流化を浸透させるような活動に繋がってくれるといいなと思っています。ついに医学部付属病院の白樺が1本枯れ始めまして、そこに白樺は入れるのはおかしいなと思って、枯れてもしようがないかなとは思いますが、これから多分生物層がどんどん変わってくる。

ただそれも、移動できる生き物ならいいと思うんです。北上したとか、より寒い地域に移動するとか、そこに生息地が移動する、それから南方の木がやってくるとか。そういう変化を記録することも大切ななと思いますので、そういう視点も含めて一般市民の生物に興味ある方、おそらく松本市の2割ぐらいはそういう方じゃないかなとは思っているんですけども、そういう方の意識をうまく利用して、上手に活動していただきたいなと思うと同時に、残りの、そんなに興味ないけどいいよね、くらいの、残りの7割ぐらいの方たちを、より関心を高めるような活動に巻き込んでいくのと、それから外来種の問題で、数年前は外来種を駆除することに抵抗する人がすごく多かったんですが、最近ようやく結構普通に、なぜ外来種を駆除しなければいけないのか、敵だから殺すわけではなくて悪いから殺すわけではなくて、これ以上悲しい生き物の競争を増やさないために殺すんだ、殺すという言い方ね、あれですけども、駆除せざるを得ないんだって、いうそういう理由が浸透するようになってきたので、結構若い人たちの中にはそういうものに積極的に参加したいと思ってる人も増えてきている気がします。なのでぜひ若い人たちの力を借りるという意味でも周知するといいかなと思います。

ただ、やはりちゃんと目標を持ってやらないと逆に外来種が増えてたりしますね。中途半端な駆除では逆に増える、かく乱が力になってしまうことが多いので、かく乱好きの外来種が多いので、やるならばやはり計画を立てて徹底的にやらないと、特定の場所を決めてもいいですし、やらないと、その無駄な殺生になってしまう可能性があるというのは考えておいた方がいいかなと思います。

同時に、河川周辺だとか外来種が多いところに関しては、そこから完全に外来種を排除することは難しいけども、そこに圧をかけることによってより里地里山市街地へ外来集が浸透することを防ぐんだとか、そういう説明を加えていただくと、より意義が高くなるかなと思いました。あまり具体的な話ではないんですけどすみません。以上です。

(会長)

お願いします。

(環境・地域エネルギー課長)

ありがとうございます。まさにおっしゃる通りだと思っております。

環境保護団体の方と連携しているのは昨年度ぐらいから立ち上がってきて、この松本平の中で、やはりそういう希少種が減ってきているということを中心に、近年懸念されている方々が連絡協議会を作って、

松本市も一緒に何か対策できないかということを話しかけてきた、という状況で、情報共有しながら対策を練っているところです。

また希少種だけではなくて、当然一般種、皆さんが目にするような生き物が減っているのもやっぱり事実ですので、そういう意味で今の LINE であるとか、そういった生き物調査というものも大事なことだと思います。両方きちっとやりながら、市民の方々と一緒になってこの問題をまず考えていく、そういう土壌を作っていきたいと考えております。

また地域戦略の見直しの中でいろいろ議論させていただきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

(会長)

よろしいでしょうか。今日いろいろ御意見出しましたが、この計画自体は松本市は覚悟を持って多分、生物多様性の地域戦略はスタートさせていますから、だから県とか国の予算云々ではなくて松本市が予算を出すということ前提で元々やってるわけですから、今日委員からも大変良いご指摘をいただきましたので、それは市側には今後しっかりと考えていただいた上で、今後の見直し案をについてご検討いただくということでお願いしたいと思います。

それでは続きまして報告事項 松本市一般廃棄物処理計画の進行管理についてということで御説明をお願いいたします。

松本市一般廃棄物処理計画の進行管理について

(会長)

御説明ありがとうございました。御意見ありますでしょうか？委員お願いします。

(委員)

生活排水処理基本計画の関係でお聞きしたいと思います。

先ごろ、長野県の浄化槽清掃率が、大体3割弱ぐらいということで、全国で最も低い値となったという結果が公表されました。

浄化槽は法律上、年一回の清掃というものが義務づけられておりますが、長野県では別荘の利用者は夏場だけ利用するとか、高齢者で世帯人数が少ないとか、そういった要因で清掃の間隔が少し長いケースが多いのではないかと思います。

しかし、法律では清掃は年一回と決められておりますので、清掃率の向上に取り組んでいかなければいけないと思っております。

行政の方としてはこれから具体的に数値目標を設定したり、啓発を工夫したりというところが考えられますが、もう一方で実際に清掃をやっていただける業者さんが、清掃率を上げたときに、ちゃんと対応できていくのかどうか、あるいは施設の受け入れ体制がとれるのか、そういったところの処理の実態について松本市さんの方で今どんなふうにお考えになっているのか、お聞かせいただければと思います。

(環境保全課長)

受け入れの方につきましてはあずさセンターになるんですけれども、それが可能かどうかというのはちょっとすいません私も存じておりません。申し訳ございません。

受け入れ清掃する業者につきましては今のところ対応できると考えております。世帯によってやはり使用する浄化槽については、使用する人数が減って、清掃の間隔が減ってるというのは分かっています。ただうちの方も補助金等をやっておりまして、上限2万円ではございますが、半額は補助してやっていただくようお願いしています。

周知についても、補助を行う際に、書類等を送るときに啓発のチラシを入れたりとかはできると思いますが、なかなかすいません力不足でできてない状況です。以上です。

(会長)

県も何か対策は講じられているのですか。

(委員)

特に県としてこういう方針でやってこうというのは、今のところまだ出ておりませんが、市町村が計画を立てる際に全体を見て、もう少し取り組んだ方がいいとか、その辺りを把握しながら対応していきたいと思います。ありがとうございます。

(会長)

ありがとうございます。3割はちょっと確かにすごい数字ですね。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして報告事項ですけれども、家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討専門部会の委員構成について、事務局より御説明をお願いします。

家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度検討専門部会の委員構成について

(会長)

ありがとうございます。今の御説明ですけれども、何か御意見ございますでしょうか？委員をお願いします。

(委員)

御説明ありがとうございます。私信州大学の寮の食事の皿洗いをしてまして、それで生ごみを毎回毎回測って、捨てさせてもらってるんですけれども、家庭の結構何とか皆さん工夫してくれたりとかしてるんですけれども、業者の人の、その水分を飛ばすような量を減らすとか、そういうアプローチってどういうふうにしてるんでしょうか？

(環境業務課長)

お答えさせていただきます。業者さんに対しても水切りというような形になるかと思います。例えば飲

食業だったりとか宿泊業だったりとかそういったところでも生ごみ出てくるかと思うんですが、これはですね、具体的にその業種を絞ってその水切りをお願いしますといったようなアプローチとはちょっとしたことはなくてですね、全体的にごみを減らしてください、分別してくださいということはさせていただいております。

業者さんにとってもごみを多く出せば出すほど料金とか上がってくると思いますので、それなりに取り組みをしていただいているのかなと思いますが、先ほどの市役所の映像を流すとおっしゃっていただいたかと思うんですけども、より効果的な周知といいますか、そういったものはこれから検討していきたいなというふうに思います。以上です。

（委員）

ありがとうございますもう一点いいでしょうか？私何人来るかわからない寮生たちの皿洗いしてまして、そうすると食事がたくさん残る場合とかがあるんですけども、それってやっぱり絶対に捨てなきゃいけない。保健所とかそういうものの兼ね合いがありまして。

でもすごくもったいなくて、朝作ったものを、もう9時とか10時とかいう、生徒さんが出た後に10キロとかいう食事を捨てなきゃいけないということがありまして、やっぱりその点って業者さんとうまく兼ね合いして、無駄な食品ロスをどうするかということを少しご検討いただけたらなと思うんですが。

（会長）

それは予約制にして、ホテルとかでもそうですから、それはやっぱり逆に言うと信州大学の寮の運営の課題のような気がしますけれども、ぜひそれを投げかけていただいた方がいいんじゃないでしょうか。多分みんな賛成だと思いますけど。委員。

（委員）

集合住宅から出るごみの問題というのが、何か数字がまだよく分からなくて、という話が前回あったような気がするんですけど、何か進展等ありましたでしょうか。

すごく、そこへの対応というか、声掛けというか、事業系のごみの中に含まれていると、それをちゃんと何か整理した方がいいんじゃないかな、というのを記憶してるんですけど。

（環境業務課長）

前回の会議でも集合住宅の問題について、収集量がどうなっているんだという御質問をいただいたところですよ。

数字に関する把握とその進捗状況といいますと、やはりちょっといかんともしがたいというのが答えでして、と言いますのは、集合住宅のごみを単体で収集する体制を取ることが非常に困難でして、そこを把握していくというようなことをするだけでも、かなりの労力になります。

そうなりますと概算で算出するというような形になってくるんですが、その算出は現在検討中の段階です。

それと同時に集合住宅のごみはどれくらい出ていようが、何かしら現状対策をとっていかなきゃいけ

ない、それは事実ですので、引き続き、どういう対応が取れるかということを現在検討しているところで、家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度と同時に進めているといった状況でございます。以上です。

（委員）

費用負担するのは家庭系ごみを出す家庭と集合住宅に住んでる家庭、同じですか。すいませんちょっと勘違いしてたんですけど。

何かごみ袋が高くなるとかそういう話だったと思うんですけど、集合住宅であればごみ袋じゃなくても、松本市指定のごみ袋じゃなくてもいいわけですね。そうすると一般家庭のうちだけが負担をすることになるのかなって一瞬思ったんですけどそういうことはありますか。

（環境業務課長）

そのあたりもやはり、今後しっかり皆さんにお知らせをしたいという意味で、専門部会の第1回、第2回目のあたりで、松本市のごみの施策や料金体系がどうなってるんだということはしっかり説明をさせていただきたいということで、この内容を設定させていただいてるところなんですけど、今現状申し上げますと、家庭からごみステーションに出される方は指定ごみ袋を使っている。なので、仮にごみ袋の値段を上げるという施策にした場合は、その家庭から出していただくその処理料金が上がるという構図です。

集合住宅につきましては、全てではないですが集合住宅にお住まいの方でも指定ごみ袋を使っている、市が行政回収を行っているところというのはありますので、そこは先ほどのごみステーションと同じ構造になります。

一方で、指定ごみ袋を使わずに業者さんと直接契約されている方につきましては、現状は業者さんに払う運搬料金に加えて、クリーンセンターに搬入する際の手数料というのがございまして、そちらの方も合わせて費用負担していただいているといった状況になります。

ですので今回その家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度、こちらを導入した際には、同じ家庭系ごみを出すのに、別の体系になっていると、やはりそこは公平ではないという形になりますので、合わせてしっかり検討していくといった内容となりますので、ご承知おきいただければと思います。以上です。

（委員）

公平というのはもちろんですけど、ごみが減るといいなという意味でもすごい考えておりました。ありがとうございました。

（会長）その他いかがでしょうか？よろしいですか。それではこの方向で進めていただければと思います。その他事務局から何かございますでしょうか？お願いします。

（環境・地域エネルギー課長） 資料説明

(会長)

他に、これはというものがあれば。委員。

(委員)

まだ始まってないけど、始まりますということで、松本市の森林長期ビジョンに基づいて、松本市が設立した市民団体というのが始まりました。「まつもと森林（もり）と暮らし作り50年プロジェクト」というのができたました。委員が代表になってます。もう1人共同代表ですが。8月から最初のイベントをやるということで、ぜひ環境審議会としても、会としてっていうよりも、ここにいる皆さん1人1人の松本市民として、サポートして応援してあげてください。あえて専門家がトップじゃないっていうのが一番の特徴です。専門家の仕事はそれを支えることだと思いますので、よろしくお願いします。

(会長)

ぜひみんなで協力ができればと思います、ありがとうございます。すいません、時間超過してしまいましたけれども、これで終わりたいと思います。それでは市側に戻したいと思います。

(環境・地域エネルギー課長) ありがとうございます。以上をもちまして、令和7年度第2回松本市環境審議会を閉会いたします。次回は9月頃を予定しております。またよろしくお願いいたします。お疲れ様でございましたありがとうございます。

4 閉会